

東日本大震災被災地域における対応について(案)

昨年に実施した被災地域の県庁からの情報収集の結果、客体候補名簿の整備や調査員の確保、農業集落の認定など、特に甚大な被害のあった東北3県(別添1参照)においては、実施上何らかの課題があるとされたところである。

2015年センサスは東日本大震災以降初めてのセンサスであり、被災地域における今後の復旧・復興のベンチマークとなることから、被災地域の現状に配慮し、以下の対応を行った上で、確実に現状を把握していく必要がある。

1 調査の実施について

東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている地域については、調査時点における設定区域に応じ、調査を実施しない区域を設ける。

2 農業集落区域の設定について

被災地域において、復興計画等により新たな区域の範囲が明らかになっている場合は、市区町村が地域センターと協議の上、区域の設定を行う。

上記以外の区域については、2010年農林業センサスで設定した農業集落区域を踏襲する。

3 農林業経営体調査について

(1) 調査方法について

農林業センサスは全数調査であり、回収率が結果精度に直結することから、従来と同様に調査員による調査票の配布・回収により行う。

(2) 調査員の確保について

調査員の確保に向けて、農業協同組合など各地域に存在する農林業に関連する団体職員や組合員の方々に積極的に調査員として活躍していただけるよう、上部団体へ要請していく。

(3) 調査スケジュールについて

2015年農林業センサスは、従来と比べ半年ほど前倒した計画であり、「農業集落の認定や調査区の設定」や「調査客体候補名簿の整備」といった調査準備は、従来実査年度の7月から9月末の3ヶ月で実施していたものを、実査前年の1月～の7月末にかけての7ヶ月で行うよう調査準備にかかる期間を十分に確保すると

もに、実査期間(調査票の配布から回収にかかる期間)についても、従来の1月中旬から2月末の1.5ヶ月で実施していたものを、調査前年の12月中旬～2月末の2.5ヶ月で実施するよう期間の拡大を行うこととしている。

被災地域については、上記に加え、自治体職員の負担並びに調査員確保の困難性を踏まえ、被災自治体の意向を踏まえ、さらに実査期間を拡大し、最長で実査前年の12月から3月末までに拡大し、実施する。

(4) 客体候補名簿の整備について

被災地域については、転居や避難等大幅な住所の移動があり、従来以上にきめ細かに名簿の整備を行う必要があることから、行政記録情報等の積極的な活用とともに、被災自治体職員の負担軽減を踏まえ、農林水産省で可能な限り対応を行い被災自治体の作業をサポートする。(別添2参照)。

(5) 調査項目について

被災自治体からは、調査対象の心情に配慮した調査項目を設定することや調査項目を簡素化する等の要望を受けているところであるが、全国の農林業の動向・構造を把握するためには共通の調査票を用いることが必要であることから、被災地のみ簡易な調査票を使用することは困難である。

しかしながら、調査対象のそれぞれの状況に応じて(農業・林業を再開していないが農地や山林の除塩・除染等の復旧活動を行っている、農業・林業を再開(一部でも)しているなど)回答すべき項目がすぐに判るような被災地向けの「記入の手引き」を作成・配布する。

また、都道府県設定項目については、被災のあった県と市町村とで協議のうえ、東日本大震災からの復興に資する調査項目を設定していただくよう要請する。

4 広報について

平成24年度に開催した農林業センサス研究会においても、広報についての重要性を再認識したところであり、農林業センサスが今後の復旧・復興に欠かせない統計調査であることを、あらゆるコンタクトポイントを活用し調査対象に効果的にお伝えし、【積極的な協力を得る】ための広報を展開する。

また、調査票を含む印刷物は、ユニバーサルフォントを用いて高齢者にも見やすい調査票となるよう工夫する等の対応を行う。

東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況(平成24年3月11日現在)

単位：経営体

市区村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった農業経営体			津波被害のあった農業経営体			津波被害 以外
		計	営農を 再開している	営農を再開 していない (不明を含む)	計	営農を 再開している	営農を再開 していない (不明を含む)	
岩手県	57,001	7,700	7,300	400	480	90	390	7,220
宮古市	1,010	60	20	40	50	10	40	10
大船渡市	396	60	20	40	60	20	40	0
花巻市	5,586	610	610	-	-	-	-	610
久慈市	896	60	60	0	0	-	0	60
遠野市	2,578	340	340	-	-	-	-	340
一関市	9,617	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
旧一関市	8,498	2,750	2,750	-	-	-	-	2,750
旧藤沢町	1,119	250	250	-	-	-	-	250
陸前高田市	812	210	30	180	190	20	170	20
釜石市	218	40	0	40	40	-	40	0
奥州市	9,628	2,890	2,890	-	-	-	-	2,890
滝沢村	903	80	80	-	-	-	-	80
矢巾町	632	10	10	-	-	-	-	10
住田町	507	10	10	-	-	-	-	10
大槌町	195	30	20	10	20	10	10	10
山田町	304	20	10	20	20	10	20	0
岩泉町	606	100	80	20	20	10	20	70
田野畑村	140	30	30	-	10	10	-	20
普代村	63	0	0	-	-	-	-	0
野田村	200	70	20	50	60	10	50	10
洋野町	1,030	100	100	-	10	10	-	90

注1： 1)の県計値は、全市町村計である。

注2： 統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況(平成24年3月11日現在)

単位：経営体

市区町村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった農業経営体			津波被害のあった農業経営体			津波被害 以外
		計	営農を 再開している	営農を再開 していない (不明を含む)	計	営農を 再開している	営農を再開 していない (不明を含む)	
宮城県	50,741	7,290	3,950	3,340	6,060	2,740	3,320	1,230
仙台市 計	3,110	890	360	530	840	310	530	50
青葉区	494	20	20	-	-	-	-	20
宮城野区	556	250	90	160	230	70	160	20
若林区	684	500	130	370	500	130	370	-
太白区	695	110	110	-	110	110	-	10
泉区	681	0	0	-	-	-	-	0
石巻市	4,257	860	410	460	850	390	460	20
塩竈市	21	10	-	10	10	-	10	-
気仙沼市	1,480	470	120	350	450	100	350	20
白石市	1,534	50	50	-	-	-	-	50
名取市	1,371	630	370	260	590	330	260	40
角田市	1,948	20	20	-	-	-	-	20
多賀城市	252	80	70	20	80	70	20	-
岩沼市	908	550	250	300	550	250	300	-
登米市	7,424	100	100	-	-	-	-	100
栗原市	6,961	90	90	-	-	-	-	90
東松島市	1,159	710	400	310	710	400	310	0
大崎市	5,865	430	430	-	-	-	-	430
蔵王町	965	40	40	-	-	-	-	40
大河原町	316	0	0	-	-	-	-	0
村田町	809	10	10	-	-	-	-	10
柴田町	565	10	10	-	-	-	-	10
川崎町	667	20	20	-	-	-	-	20
亶理町	1,315	960	590	370	850	480	370	110
山元町	876	670	260	410	640	250	390	30
松島町	390	120	110	10	90	80	10	30
七ヶ浜町	90	90	-	90	90	-	90	-
利府町	309	0	0	-	0	0	-	0
大和町	695	30	30	-	-	-	-	30
大郷町	780	-	-	-	-	-	-	-
富谷町	305	0	0	-	-	-	-	0
大衡村	431	10	10	-	-	-	-	10
涌谷町	1,067	70	70	-	-	-	-	70
美里町	1,094	70	70	-	-	-	-	70
女川町	6	0	0	0	0	0	0	-
南三陸町	604	310	80	230	300	80	230	10

注 1： 1)の県計値は、全市町村計である。

注 2： 統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況(平成24年3月11日現在)

単位：経営体

市区村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった農業経営体			津波被害のあった農業経営体			津波被害 以外
		計	営農を 再開している	営農を再開 していない (不明を含む)	計	営農を 再開している	営農を再開 していない (不明を含む)	
福島県	71,654	17,200	9,620	7,570	2,850	490	2,360	14,300
福島市	5,078	40	40	-	-	-	-	40
郡山市	5,794	3,500	3,500	-	-	-	-	3,500
いわき市	5,319	1,390	1,240	150	290	210	80	1,100
白河市	2,380	1,190	1,180	10	-	-	-	1,190
須賀川市	3,270	550	540	0	-	-	-	550
相馬市	1,285	490	160	340	430	100	330	60
二本松市	3,546	100	100	-	-	-	-	100
田村市	3,346	670	0	670	-	-	-	670
南相馬市	3,086	1,910	150	1,750	1,030	70	960	880
伊達市	3,429	110	110	-	-	-	-	110
桑折町	763	60	60	-	-	-	-	60
国見町	788	10	10	-	-	-	-	10
川俣町	678	190	20	170	-	-	-	190
鏡石町	472	470	420	50	-	-	-	470
天栄村	632	130	130	-	-	-	-	130
猪苗代町	853	10	10	-	-	-	-	10
西郷村	570	240	240	-	-	-	-	240
泉崎村	475	190	190	-	-	-	-	190
中島村	424	420	420	-	-	-	-	420
矢吹町	883	880	880	-	-	-	-	880
棚倉町	866	10	10	-	-	-	-	10
玉川村	635	0	0	-	-	-	-	0
浅川町	468	90	90	-	-	-	-	90
小野町	871	0	0	-	-	-	-	0
広野町	232	70	-	70	50	-	50	30
楡葉町	451	450	-	450	210	-	210	240
富岡町	515	520	-	520	120	-	120	390
川内村	357	360	-	360	-	-	-	360
大熊町	495	500	-	500	170	-	170	320
双葉町	389	390	-	390	120	-	120	270
浪江町	1,037	1,040	-	1,040	240	-	240	800
葛尾村	251	250	-	250	-	-	-	250
新地町	536	200	110	90	200	110	90	0
飯舘村	771	770	-	770	-	-	-	770

注1： 1)の県計値は、全市町村計である。

2： 統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度（割合）を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

3： 福島県では原子力災害対策特別措置法に基づき避難のための立ち退きが指示された警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域で、被災状況が確認できない場合には以下の処理を行った。

- ・津波被災集落については、浸水範囲概況図（国土地理院）等の衛星画像を参考に該当農業集落を推定した。
- ・営農が再開できる状況にはないことから、「該当農業集落、農業経営体全て被害あり」として集計した。

東日本大震災被災地域における調査対象候補名簿整理の流れ

